

新嵐山スカイパーク再生基本計画(概要)

1 基本計画の概要

(1) 基本計画の内容

項目	内容
1 基本計画の目的	基本構想をふまえた基本計画の目的
2 グランドデザインにおける機能の検討	グランドデザインにおける各機能の検討結果 (基本構想で定めた基本方針及び整備方針に基づく検討結果)
3 全体再整備計画	上記の検討結果をふまえた新嵐山スカイパークの再生に向けた全体再整備計画 (整備する機能と整備内容)
4 全体配置計画	整備を行う施設の配置計画 (施設の全体配置)
5 概算事業費	概算施設整備費、概算運営費用
6 事業スケジュール	事業スケジュール

(2) 基本計画の目的

新嵐山スカイパークは、「芽室町新嵐山スカイパーク設置条例」に基づき、「町民の健全なレクリエーションと健康の増進及び観光の振興」を目的として設置されており、国民宿舎新嵐山荘、メムロスキー場、新嵐山キャンプ場、新嵐山展望台等の施設があり、町内外から多くの方に利用されていましたが、指定管理者である第三セクター「めむろ新嵐山株式会社」の経営破綻により、令和5年10月に営業を停止し、施設の利用を休止しました。

町は、新嵐山スカイパークの再生に向け、「新嵐山スカイパークのあり方の骨格」(令和5年度)及び「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」(令和6年度)を策定するとともに、「新嵐山スカイパーク再生基本構想」(令和7年度)により新嵐山スカイパークの再生に向けた基本方針及び整備方針を明らかにしました。

これらに基づき、新嵐山スカイパーク再生基本計画においては、新嵐山スカイパークの施設や設備の老朽化への対応、実施する施設整備や概算事業費等を明らかにします。

新嵐山スカイパーク再生に係る各計画(構想)の位置付け

あり方の骨格…町民の憩いの場であるとともに、本町最大の観光地として早期の再生を目指すことやメムロスキー場を社会体育施設に類する機能として位置付け、民間活力の活用などを定め、新嵐山スカイパークの再生が住民の福祉の増進につながるよう取り組むことを定めたもの

グランドデザイン…新嵐山スカイパークの再生にあたり基本理念を定め、ゾーニングの考え方や公園機能、観光機能、拠点機能など、これまでいただいたご意見やご要望などを幅広く網羅したもの

基本構想…再生にあたり基本方針(基本的な考え方、利活用ゾーンの考え方、施設整備の考え方)を定めるとともに、機能ごとの整備方針を定めたもの

基本計画…基本構想で定めた基本方針及び整備方針に基づき、施設や設備の老朽化への対応、実施する施設整備や概算事業費等を明らかにするもの

(3) グランドデザインにおける機能の検討結果

基本構想で定めた基本方針及び整備方針に基づき、グランドデザインにおける機能について検討した結果を別紙(資料1-2)のとおりまとめました。

(4) 全体再整備計画

(3)の検討結果をふまえ、新嵐山スカイパークの再生に向けた全体再整備計画を次のとおりまとめました。

施設名	整備内容
屋外遊具・ドッグラン	屋内遊戯施設を整備せず、アスレチック機能を重視した屋外遊具を整備する 屋外遊具エリアとともにドッグランを整備する
キャンプ場	オートサイト、フリーサイト、ペットサイト、コテージサイトを整備する
スキー場ロッジ (センターhaus)	事務所・受付(夏…キャンプ、冬…スキー)、スキーパトロール、レンタル、スキースクール、 更衣室、飲食・休憩スペース、売店等を整備する 整備にあたっては一般利用者、スキーヤーの動線を明確化する
スキー場リフト	第1リフトA線・B線、第2リフトを1本に統合し、更新する リフトの夏季運行を想定する
展望台	現在の展望台を活かしつつ、リフトの夏季運行を見込み、頂上に滞在する機能を検討する

(5)全体配置計画

(4)の全体再整備計画に基づき、整備を行う施設の配置(案)を別紙(資料1-3)のとおりまとめました。

また、リフトの統合(案)については、別紙(資料1-4)のとおりまとめました。

なお、今後の施設整備にあたっては、民間活力を最大限活用するため、公民連携手法の1つであるEOI方式を採用します。

※EOI方式…Early(早期) Operator(運営者) Involvement(関与)

運営重視型の公民連携手法の1つで、施設整備などのプロジェクトの初期段階から(設計、建設に先立ち)運営事業者を関与させることにより、運営フェーズでの民間ノウハウをあらかじめ反映させて、より質の高いサービスの提供や、ライフサイクルコスト、管理運営を見据えた施設整備などを目指すもの。

(6)概算事業費

基本計画に基づく概算施設整備費及び概算運営費を算出しました。

なお、概算事業費については、活用可能な国の制度、交付税措置のある起債などを活用し、町の実質的な負担を算出します。

①概算施設整備費(整備費用及び既存施設解体費)

都市公園における公園施設整備費用

単位:千円

施設名	総事業費(A)	補助金 (B) (A)×1/2	交付税措置(C) (起債償還に対する)	町負担 (A)-(B)-(C)
屋外遊具・ドッグラン	35,700	17,850	14,280	3,570
キャンプ場	181,000	90,500	72,400	18,100
スキー場ロッジ	1,666,500	833,250	666,600	166,650
スキー場リフト	450,000	225,000	180,000	45,000
展望台	80,000	40,000	32,000	8,000
合計	2,413,200	1,206,600	965,280	241,320
既存施設解体				
国民宿舎、旧管理棟等	550,000	0	440,000	110,000
合計	2,963,200	1,206,600	1,405,280	351,320

基本計画における公園施設整備(既存施設の解体含む)に係る町の負担は 351,320千円

(起債償還期間を10年とした場合の年間の負担は 351,320千円／10年 = 35,132千円／年)

②概算運営費

概算運営費は令和8年度以降の指定管理委託料の基準額を基に、施設整備後の新嵐山スカイパークの運営費(町負担)を算出します。

・歳出(指定管理委託料)

単位:千円

項目	金額
R8～R12 指定管理料基準額	79,904
増 キャンプ場・遊具・ドッグラン等	20,000
減 スキー場リフト運営	△4,500
合計	95,404

・歳入(利用料)

単位:千円

項目	金額
R7 予算 リフト使用料	26,813
増 リフト使用料	5,000
増 キャンプ場使用料	10,000
合計	41,813

基本計画における概算運営費の町負担(歳出－歳入)は 53, 591千円／年

(7)事業スケジュール

基本計画の推進スケジュールを整理しました。

1 既存施設

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	新嵐山荘	解体	設計			工事着工・完了	
2	旧管理棟 フォレストハウス	解体				設計	工事着工・完了

2 都市公園における公園施設整備

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	屋外遊具・ドッグラン	整備	長寿命化計画			設計	工事着工・完了・オープン
2	キャンプ場	再整備	長寿命化計画		設計	工事着工・完了	オープン
3	スキー場ロッジ	再整備	長寿命化計画	設計	工事着工	工事完了・オープン	
4	スキー場リフト	更新	長寿命化計画	設計	工事着工	工事完了・オープン	
5	展望台	長寿命化	長寿命化計画		設計	工事着工・完了・オープン	

3 都市公園エリア外(民間活用ゾーン)

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	第3駐車場及び 旧オートキャンプ場	民間活用		サウンディング調査	公募		

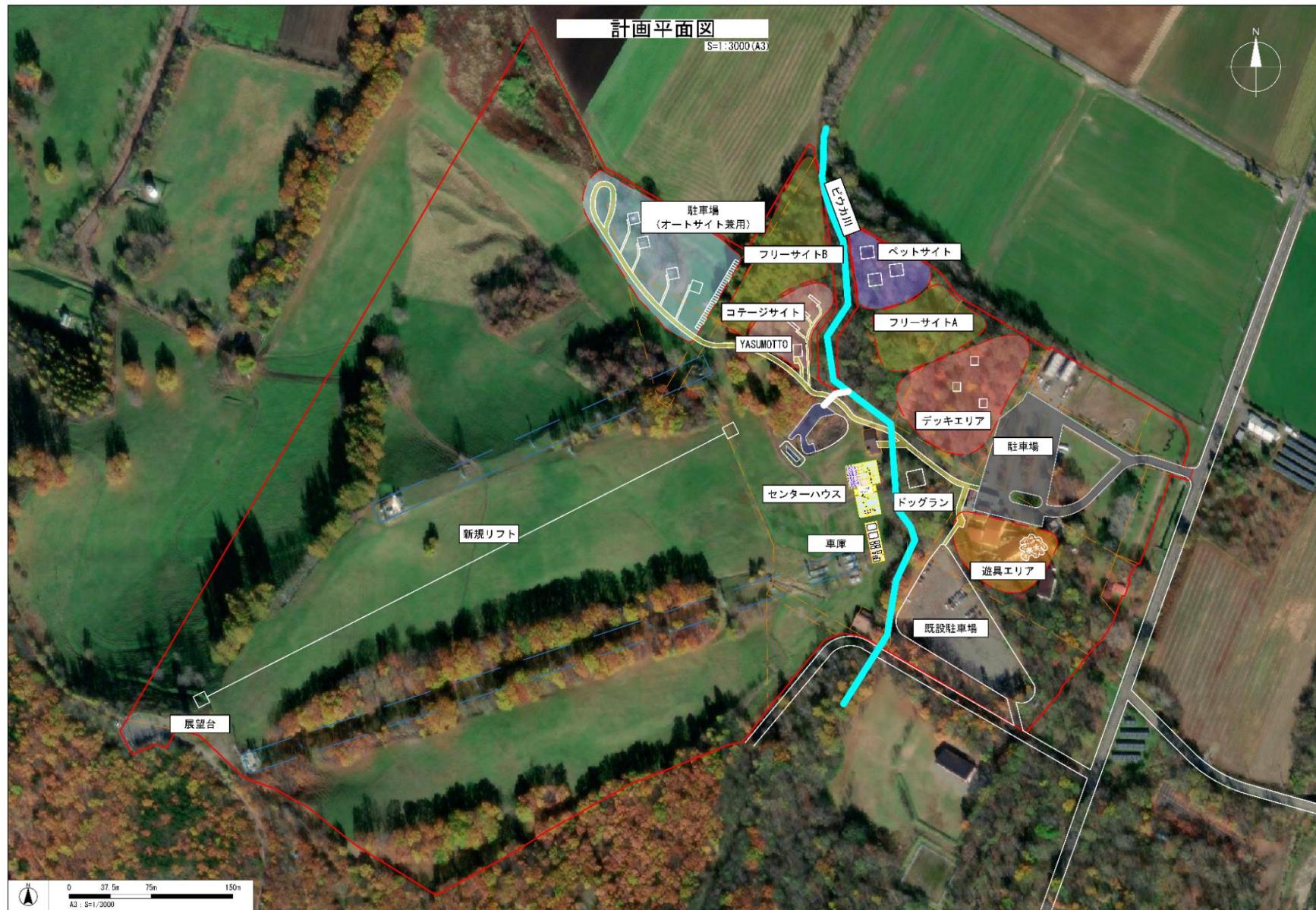
グランドデザインにおける機能の検討結果

機能 (グランドデザイン)	現状と課題(グランドデザイン・基本構想)	整備方針(基本構想)	検討結果(基本計画)
宿泊	<ul style="list-style-type: none"> ・建物や設備の老朽化が進み、再度利用するためには大規模な修繕やリニューアル工事が必要になる ・施設規模が大きく、修繕費・改修費及び維持管理や人員等の運営コストが必要になるが、これまでの運営においても最大の不採算部門であり、経営の面でも大きな課題がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民宿舎新嵐山荘は、建物や設備の老朽化が進み、施設全体の再開は困難 ・これまでの営業において宿泊部門は最大の不採算部門となっており、経営面を考慮しても、大規模改修やリニューアル工事を行つたうえでも再開は困難なことから、宿泊機能は「キャンプ」で検討するとともに、民間活用ゾーンでの民間活力の活用を検討する ・景観や防犯、利用者の安全上からも、国民宿舎新嵐山荘については、施設の解体撤去を想定して進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民宿舎新嵐山荘は解体する ・宿舎やホテルといった大型の宿泊施設は整備しない ・キャンプエリアで簡易施設(トレーラーハウス等)により宿泊機能を整備する
キャンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの高いオートサイトやコテージは現在の施設では対応できていない ・オートキャンプ場は平成28年台風10号により被災し、使用ができない状態となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧オートキャンプ場のオートサイト機能の移転を検討するとともに、コテージの整備を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプエリアを整備する(フリーサイト、オートサイト等) ・簡易施設(トレーラーハウス等)を整備し、大型のコテージは整備しない
温浴施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模停電時など防災の観点からの再開の要望があるが、施設・設備の老朽化により、再開する場合は大規模修繕が必要になる ・温泉施設ではないため、これまで温泉の要望等があったが、過去の調査において掘削が難しいことがわかっており、導入は難しい状況となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉の掘削が難しいことや、大浴場の維持管理コストを含め、町での設置、運営は難しく、整備は困難 ・民間活用ゾーン等において、幅広く民間事業者から利活用を募る際に温浴施設設置の可能性も含め提案を募集する 	<ul style="list-style-type: none"> ・町では温浴施設は整備しない
飲食	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の皆さんやスキー客の皆さん、地域や町内会の行事の場としても利用いただいていたが、コロナ禍以降、団体客の減少など利用が減少していた ・令和6年度にメムロスキー場を再開した際は、町内事業者のプレハブやキッチンカーの出店などにより飲食の提供を行ってきたが、団体利用への対応や夏季(スキー場クローズ時)はこれらの対応が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食については、「集客機能」とあわせて検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・新ロッジに飲食・休憩エリア(厨房併設)を設置するが、町(指定管理業務含む)では飲食(レストラン)は運営しない ・春～秋は町内外の事業者や地域行事等での飲食・休憩エリアの利用(期間限定レストランや地域行事でのケータリングでの厨房利用)を想定 ・冬季は指定管理事業者を中心にスキー場利用者向けの飲食提供(指定管理事業者が町内事業者と連携し、自主事業で運営する想定)
売店	<ul style="list-style-type: none"> ・国民宿舎新嵐山荘内の売店は、規模も小さく、町の特産品PRの場としての機能は限定的なものとなっていた ・町内外からの利用者に対し、町の特産品をPRするためには、一定の規模が必要であるが、既存の町内の施設との役割の整理や、運営主体の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・売店については、「集客機能」とあわせて検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食と同様に町(指定管理業務含む)では売店は運営しない ・特産品PRは既存の町内の施設(まちの駅、民間施設(愛菜屋等))で実施していることから、新嵐山スカイパークについては、指定管理事業者を中心に利用者向けの商品(軽食やキャンプ用品)を中心に取り扱う想定
スキー場	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の小中学校や十勝管内の高校のスキー授業などでも利用されており、町内外の子どもからお年寄りまでさまざまな年代の方に冬のスポーツの場や教育の場として利用されているが、施設全体が老朽化している ・リフトは第1リフト、第2リフトがあるが、老朽化により第2リフトは稼働できず、第1リフトと初心者向けのコースとの距離などに対する改善の要望があるとともに、第1リフトも老朽化が進んでおり、大規模修繕や更新(架け替え)の検討が必要になる ・ロッジは、老朽化により使用することができず、トイレや飲食、着替えの場所の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・スキー場は、社会体育施設に類する機能として今後も継続する ・設備や機械など、老朽化が進んでいるが、いずれも安全・安心にスキー場を利用いただくために必要な設備、機械・備品であり、メーカー等による点検や修繕といった適切な維持管理を行う ・リフトは、中長期的な計画に基づく修繕を行うが、国の制度等を活用し、修繕費用と更新費用のコスト比較を行い、リフトの統合(更新)による維持管理、運営コストの軽減、利用者の利便性の向上を図る手法を検討するほか、夏季の運行についても検討する ・ロッジは、老朽化が進んでいることから、現在の施設は解体撤去を想定して進めるが、スキー場の運営や利用者に必要な機能であるため、新たなロッジ機能の設置について検討する ・有利な国や地方公共団体の補助制度等の活用が可能で、運営における喫緊の課題解決と利用者の利便性向上につながる事業は、基本計画に反映が可能で、早期に実施することでメリットが大きくなるものについては、財源確保を条件に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・スキー場は、社会体育施設に類する機能として今後も継続する ・リフトは修繕費用と更新費用の比較及びAコース、Cコースの利用者の利便性から、3本のリフト(第1リフトA線・B線、第2リフト)を1本に統合する(各コースの利用者が利用しやすく、かつ、統合による混雑緩和のため自動ゲートを効果的に活用する) <ul style="list-style-type: none"> 修繕費用…10年間で約6億円(財源なし) 更新費用…約4億5,000万円(財源あり) ・旧管理棟付近に新ロッジ(センターハウス)を整備する(整備の際はフォーレストハウス、旧管理棟、D型ハウス等を解体、機能統合し、面積の圧縮、統合による維持管理の効率化を目指す) ・ナイター施設については、当分の間休止する(再開する場合はLED化などの更新とともに、ナイター営業に係る指定管理委託料(人件費)追加の対応が必要) ・リフト更新や除雪機・圧雪車の老朽化対策等は都市公園に編入することで活用可能な国や地方公共団体の制度や企業版ふるさと納税などにより財源確保に取り組む
フィールドを活用したサービス(ドッグラン、パークゴルフ場等)	<ul style="list-style-type: none"> ・再開の要望が多い施設だが、老朽化が進むとともに、規模や場所の変更の要望が多い ・野草や野鳥など自然観察を楽しむ方も多く、自然環境の維持を望む声も多い ・マウンテンバイクなどのアクティビティの場としての利用希望があり、これらの利用についても検討が必要 ・駐車場は建物(国民宿舎新嵐山荘)が間に配置され、駐車場全体をイベント会場とするなど一体としての利用はできない構造となっている ・第3駐車場は、「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」においては、民間活用ゾーンとして、旧オートキャンプ場とともに、民間事業者から幅広い提案を受けることとしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ場やドッグランについては、それぞれ費用や配置、面積等を検討し、整備について検討する ・屋外大型遊具の設置やサイクリング・アーバンツーリズムなどによる通年利用、アクティビティを検討する ・上記の検討にあたっては、国の制度との連携や民間事業者を募るなどの手法を検討する ・駐車場は、国民宿舎新嵐山荘の解体撤去後は第1駐車場と第2駐車場を一体で利用することが可能になり、イベント開催時における駐車場の利活用がさらに可能になるものと考えられるが、面積も広く、すべてを舗装化することは経費の面からも困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・新嵐山スカイパークのフィールド(エリア)を都市公園として編入することから、都市公園の機能(都市公園における公園施設)として以下の取組を行う <ul style="list-style-type: none"> ・ドッグラン、アスレチックなど新嵐山スカイパークの景観と調和した整備を行う(国の制度を活用) ・マウンテンバイク等のアクティビティは指定管理事業者の自主事業や民間事業者の活用を募集し、公園における民間活力活用を進める ・駐車場は老朽化した箇所の補修等を行い、全面舗装は行わない ・パークゴルフ場は整備費とともに管理(週2～3回の草刈)の負担が大きく、現状の指定管理の想定では対応は困難のため整備は行わない ・町内外からのイベント活用は今後も継続して対応する

グランドデザインにおける機能の検討結果

機能 (グランドデザイン)	現状と課題(グランドデザイン・基本構想)	整備方針(基本構想)	検討結果(基本計画)
展望台	<ul style="list-style-type: none"> 展望台からの風景が芽室遺産に認定されるとともに、芽室町観光ビジョンにおいては、観光シンボルにも設定される芽室町を代表する景勝地となっており、新嵐山スカイパークが休止中も町内外から多くの来訪者がある 老朽化が進み再整備の要望が多いが、イベント開催時には展望台付近で仮設の飲食店設置やキッチンカーなどの手法で活用されている 展望台までの道路(林道)は道幅も狭く、車のすれ違いが難しい場所も多いため、道路の拡幅等の要望も多いが、林道であることや、事業費の面からも整備が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> 再整備の要望が多い施設だが、「スキー場」とおり、リフトの修繕または更新の検討の際に夏季の利用も検討することとしており、夏季の利用の際は展望台付近が乗降場所となることが考えられることから、リフトの検討とあわせて再整備の時期や配置場所等を検討する 展望台は設置から30年以上が経過し老朽化が進んでいることから、リフトの更新や大規模改修の方針と連動した再整備を先行して実施する手法についても検討する 	<ul style="list-style-type: none"> リフトを統合し、夏季利用を可能にするとともに、統合後の新リフトの降り場(夏は乗降)を展望台駐車場とし、リフトによる展望台へのアクセスを可能にする 現在の展望台を活かした長寿命化改修を実施する 冬季の展望台からスキー場への動線を設置する リフトの夏季運行を見込み、頂上に滞在する機能を検討する
集客機能	<ul style="list-style-type: none"> 通年でさまざまな世代の集い、遊び、憩う場、交流の場として、屋内遊戯施設、飲食、売店を新たな拠点機能として位置づけている 屋内遊戯施設設置に関するアンケート調査では、町内に屋内遊戯施設の設置を望む声が多くある一方で、新嵐山スカイパークと市街地との距離や冬季の移動に関する意見、送迎バスの要望や、子どもたちの日常の利用などの点から市街地への設置を望む意見もあり、これらを含めて検討する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 屋内遊戯施設は、子育て環境の充実や町内外から多くの子育て世帯を呼び込むことができる施設であり、アンケート調査においても町内への設置を希望する声が多くあるが、市街地との距離、冬季の移動、子どもたちの日常の利用の点から、市街地への設置の要望もあり、新嵐山スカイパークの設置については、検討を行う 飲食、売店については、屋内遊戯施設とともに整備することで通年での集客につなげるものであり、屋内遊戯施設の検討とあわせて設置を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 芽室町市街地との距離や近隣市町との距離(人口)などから新嵐山スカイパークにおいて屋内遊戯施設を設置することは困難と判断し、整備しないこととする 飲食、売店についてはそれぞれの項目で記載のとおり、新ロッジで整備するが、運営にあたっては指定管理事業者の自主事業や町内事業者等の民間活力を活用する
町民向けサービス	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体で導入されている住民(町民)を対象としたサービスの要望があり、町民の皆さんに愛着を持って利用いただくことは町内外から多くの誘客につながることから、町民向けサービスの実施に向けた検討が必要になる 	<ul style="list-style-type: none"> 町民の皆さんの憩いの場、レクリエーションの場、冬のスポーツの場、子どもたちの教育の場として、機能ごとの整備方針に基づき検討を進めるが、多くの町民の皆さんに利用いただき、愛着を持っていただくことは町内外からの多くの誘客につながるものであり、町民の皆さんへの利用促進の観点からも、町民割(町民価格等)を検討する 	<p>新嵐山スカイパークの再生にあたり、町民の皆さんへの利用促進を図る観点から、次の考え方により町民価格を導入する</p> <ul style="list-style-type: none"> スキー場についてはリフト利用料の改定とあわせて町民価格を導入するとともに、小学校～高校のスキー授業に係る減免規定を検討(R8導入想定) キャンプ場、簡易施設(トレーラーハウス等)は整備とあわせて町民価格を導入する

全体配置計画



リフト統合イメージ

